

製品プラスチックの資源回収開始に伴うプラスチック回収状況について

1 経緯

プラスチックの資源循環の取組を促進するため、これまで回収してきたプラスチック製容器包装に加え、令和5年7月から新たに製品プラスチックを回収、再資源化する事業を開始した。

2 新たに資源として回収を開始した製品プラスチック

すべてプラスチックでできており、一辺がおおむね30cm未満のもの

【回収する製品プラスチックの例】

- ・文具、おもちゃ（定規、ブロック等）
- ・台所用品（タッパー、コップ等）
- ・その他、日用品など（バケツ、ハンガー等）



3 令和6年度 プラスチック回収量（プラスチック製容器包装＋製品プラスチック）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
回収量	148.73t	152.40t	140.64t	153.15t	148.53t	137.46t

月	10月	11月	計
回収量	147.14t	144.49t	1,172.54t

4 プラスチック分別収集物のべール品質評価結果

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会による「プラスチック分別収集物べール品質評価（選別保管施設で作成された1m四方の立方体（べール）2個を解体調査）」によるプラスチック製容器包装と製品プラスチックの構成比率

検査日	プラスチック製容器包装	製品プラスチック
令和5年 7月20日	93	7
令和6年 2月22日	92	8
令和6年 6月6日	89	11
令和6年12月5日	92	8

5 今後の周知啓発について

めぐろ区報やウェブサイト、SNS、環境学習（出前講座）等を活用するとともに、清掃協力会と連携・協力しながら、さらなる区民への周知啓発を図っていく。

以 上